

電子帳簿保存法改正のポイント

～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁の動きをみても、今後ますます電子化の流れは加速化するでしょう。その一環で、2021年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。また、電子契約に関するたくさんの法律改正もあり、今後『電子契約』の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回、電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

講座内容

●電子帳簿保存法とインボイスとは

●気を付けたい関係法令概要

・e-文書保存法 ・電子署名法 ・民法 他

●進む企業の電子化と電子契約

●電子契約書とは メリットデメリット

●電子署名と電子証明書

●タイムスタンプとは

●電子契約書の作り方と契約時の注意点

●紙の契約書の押印の仕方

●令和5年度税制改正による変更点 等

◆日時 2023年12月11日(月)
14:00～16:00

◆会場 北杜市商工会 会議室
(北杜市長坂町長坂上条2575-19)

◆受講料 無料(会員・非会員問わず)



●講師プロフィール

いけだ うみ
池田 有美 氏

UMC サポート
行政書士

2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何カ国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。

◆定員 20名(先着順)
(定員になり次第、締切させていただきます)

◆お申込み方法
FAXまたはお電話にてお申し込みください。
お問い合わせ TEL:0551-32-1211

主催 北杜市商工会

(12/11)開催 『電子帳簿保存法改正のポイント』 受講申込書

北杜市商工会 行 ⇒ FAX:0551-32-1215 申込日(2023/ /)

| | | | |
|-------|-------------|--------|--|
| 事業所名 | | TEL | |
| 所在地 | | E-mail | |
| 受講者氏名 | ※複数名お申し込み可能 | | |

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。